

道州・市町村の役割分担のためのメルクマール

	道州の事務	市町村の事務
メルクマール	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地方が担う事務については原則として、住民に最も身近な総合行政主体である市町村がその意思と能力に基づいて担う。 ➤ 但し次に該当するものは、道州が担う。 <ul style="list-style-type: none"> 事業の効果、影響等が広域に及ぶ、広域にわたって利害が大きく異なるなど、道州の単位で意思決定を行う必要のあるもの（市町村の単位では利害の調整を行うことが非常に難しいもの。市町村間の対応の差異が広域での福祉に重大な支障を生じるおそれのあるもの） 事業規模が大きく、また事務処理に一定の専門性や高度な技術が要求されるなど、道州が一括して担う方が明らかに合理的・効率的なもの 市町村に関する連絡調整 市町村の求めに応じて行うもの 道州の内部管理に関わるもの <p>* については、市町村の規模・能力に応じて市町村が担う場合がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地方が担う事務について、道州が担うもの以外の全てを担う。 ➤ 市町村の行財政規模や能力を理由に、特定の市町村が担うことが困難なものについては、他の市町村による水平補完、市町村による共同事務処理を原則とする。 ➤ 水平補完により難しい場合は、市町村の求めに応じ道州が補完を行う。
事務例・備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道州が担うものとして、 <ul style="list-style-type: none"> 総合的な河川管理、広域公害規制、森林保全など 砂防・治山、大学教育、高度医療、社会保険(保険者)など 国との連絡、情報提供など 小規模市町村の補完 道州財産の管理、道州公務員制度 	